

## 1 3,792,377 人 (H17. 10. 1) 静岡県人口が確定 (国勢調査確報) !

**国が 8 月 16 日公表** 調査拒否の激増、かたり調査の出現、調査員調査の限界説等々、様々な話題を提供して幕を閉じた昨年 10 月の第 18 回国勢調査。国や県では順次調査結果を公表しています。①県が H17. 12. 16 公表の「要計表 (調査票の整理表)」を集計した速報値 (国は H17. 12. 27 公表)、②国が H18. 6. 30 公表の 1%抽出結果速報、③そして今回県が H18. 8. 16 公表の第 1 次基本集計結果です。(県人口は①3,792,457 人、③3,792,377 人)

**各速報の意味するもの** 先月、県民の方から質問を受けました。「静岡県の人口が、公表のたび違う。なんで、確定した人口だけ発表しないのか？」皆さんは、どのように答えますか。多分、色々な考え方があると思います。ただ言えることは、統計は正確さとともに、「できるだけ早く」という速報性が求められている、ということです。

3 回にわたる結果公表の意味は、「①では全体の趨勢を大づかみに把握、②では大標本 (統計の精度は抽出率でなく標本数で決まるという統計理論に基づく、「1%抽出集計」は全国 127 万人超の大標本を意味する) による集計細目データの提供、③では基本事項の確定値を迅速に提供 (調査実施から 1 年経過していない)」。それぞれの統計数値が持つ「意味」に注意する必要があります。

**母なる統計「国勢調査」** 国勢調査の存在の大きさは、調査員・指導員約 94 万人 (全国/山梨県の人口約 89 万人より多い)、予算総額約 670 億円 (全国/県内では富士市年間予算に相当) の数字から知ることができます。多くの手間とお金を掛けた国勢調査では、今後も「県民生活に役立つ様々な統計データ」が順次公表されます。因みに、県庁東館 2 階の県民サービスセンターには、前回調査・H12 年分の国勢調査報告書約 380 冊余 (本の厚さの総延長約 10m) が保管されています (貸出利用可)。正に、母なる統計「国勢調査」です。

## 2 「観光統計は？」 「統計利用の利便性は？」 (統計利用者とのタウンミーティング)

・ 経済統計室は 8 月 30 日 (水) 県庁で、経済統計を利用している団体の実務者の皆さんとタウンミーティング (県職員・県民の意見交換) を行いました。とにかく様々な意見が出ました。観光統計の充実、サービス統計の整備、統計の見せ方の工夫、確実な統計の提供、統計の限界、県民生活関連統計の必要性等々。共通していることは、統計利用の利便性に対する強い要望です。今回は初めての試みとして統計利用者の意見を聞かせていただきましたが、統計作成の現場では気づかなかった数多くのことを知ることができました。改善の必要性を再認識しています。

